

令和6年第2回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年6月7日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 円入忠義
総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸・ 税務課長 宮吉保男
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第2回定例会議事日程（3日目）

令和6年6月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意をいただき、有意義な会議になりますよう、皆さんの御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は、可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。それでは、始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり2名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとしています。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより順番に発言を許します。

6番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）おはようございます。10番、茂呂議員です。

私は、学校体育館の空調設備の設置について、小中学校の学用品の無償化について、町の災害対策について、町が管理する側溝の清掃についての4項目にわたって質問いたします。明確な答弁を求めます。

詳細については質問席から行います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まず、学校体育館の空調設備の設置について伺います。

今、児童生徒の熱中症対策や避難所の環境改善の観点から、学校体育館への空調設備の設置を急がなければならない状況にあると思います。

昨年の平均気温は過去の統計開始以来、最高を記録する猛暑となり、気象庁は5月21日に、6月から8月の3か月間の平均気温は全国的に高くなる見込みという予報を発表しています。

また、豪雨災害や元旦に発生した能登半島地震など、災害時は学校体育館が避難場所として活用されることから、環境改善が求められていると思います。

今、国は、自治体が体育館に空調設備を設置する場合、財政支援を行っており、2023年7月31日付で、避難所における空調設備の設置等についてという事務連絡を行い、各都道府県の防災担当、教育委員会当てに、避難所での熱中症対策として空調設備の設置を求めています。

町は、児童生徒の熱中症対策や避難所の環境改善の観点から、体育館への空調設備の設置について、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

近年、夏の猛暑が続いていることから、児童生徒の健康被害を守るため、学校体育館の空調設備が課題になっていることは承知しています。当町においても今現在、小中学校の普通教室や特別教室には空調を整備しておりますが、講堂、体育館には整備されていないのが現状です。学校現場では、国からの学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引や学校教育活動等における熱中症事故の防止についてなどにより、熱中症対策を講じているところです。

災害発生時には地域の避難所として利用される講堂及び体育館は、南吉富小学校と上毛中学校になりますが、今後、設置計画を検討する時期が来るであろうかと思えます。しかし、既存の施設では断熱性能が確保されていないため、冷暖房効率が悪いことが課題になってくると考えられます。

また、近隣の状況ですが、行橋市の小学校1校のみの体育館には空調が設備されていますが、体育館を更新する際に整備したものであり、既存の体育館に空調整備、ま

たは整備を予定している自治体はございませんでした。全国的に見ましても、小中学校の体育館等の空調設置状況は、令和4年9月1日現在で11.9%であり、福岡県では2%という状況です。

このような結果から、文科省では体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に合わせ、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方公共団体において対策を検討していただきたいとあります。

現在、教育委員会では学校施設の老朽化等に伴い、トイレ工事や屋根及び外壁の調査、工事に向けての実施設計業務など、優先順位をつけ計画的に実施しているところです。また、講堂や体育館に空調を導入するとなれば、莫大な費用が想定されますし、維持管理費や電気代等のランニングコストもかかります。今後、国や県の動向、また、近隣の状況等も含め、注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）空調設備を設置する場合に、体育館には断熱の必要があると。

これでしないと効率も悪いという答弁でありますけれども、この断熱について、何かこうしなさいというような基準が国から示されていますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）二重ガラスとか、そういった基準はございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私が聞いたところでは、ガラスにフィルムを貼る程度でもいいというふうに聞いているんですが、そんなに事細かに、こうしなさい、ああしなさいという基準があるわけではないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）細かな基準というのは多分ないと思いますけども、今、議員さんが言われたような、フィルムを貼ったり、二重ガラスにしたり、そういった大まかな基準というものはあります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、断熱をすると効果が出ると思うんで、フィルムを貼るなどする軽微な方法でやれば、国のほうは、今、2025年までに有利な制度がありますから、この有利な補助制度があるときに急いでやるべきではないかと思います

が、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国の補助等があるということなんですけども、その補助があっても、一般財源等の手出しは絶対にあります。先ほども申しましたように、優先順位をつけて、今、教育委員会のほうとしては計画的に校舎の改修とか、そういったのを行っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全国的に進んでいないんで、国も、気象庁で年々暑くなるということのを予想されているんで、特別な手当てをしていると思うんですが、そのために有利な起債が借りられるようにしていると思うんで、上毛町は過疎債もありますので、いろんな制度がありますけれども、一番有利なやり方でやっぱり急ぐべきではないかなと思います。優先順位もありますけれども、年々そういう気温の上昇が考えられるんで、国も急ぎなさい、優先をなささいということで、23年7月31日付で事務連絡を行ったのではないかと思います、どうなんですかね、優先順位が高いんじゃないですか。そういう認識じゃないですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども申しましたように予算には限りがございます。事業を行う場合は、緊急性の高いものとか、そういったものから優先順位をつけて計画的に行っております。先ほど申しましたように、教務課としては、まずは校舎の老朽化、子供たちが常日頃から学ぶ校舎、そういった部分、そういったところの改修のほうをまずは優先的に計画的に行いたいというふうに考えております。

また、体育館というところで、費用対効果等を考えた場合、体育館を更新する際に、そういった設置等も考えていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）せっかく国がこういふことで、早くしなさいということで、特別な手当てをやっていますから急いでほしいのですが、先ほど言われた体育館の更新の計画とかあれば、いつごろ計画しているのかお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今現在、現時点では体育館を更新するという計画はございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）なかなか急ぐ様子ではないようですけれども、近年のこういう気温が高くなっているものを見ると、やはり児童生徒の環境、また、避難場所になった場合に住民の健康管理を考えると、急ぐべきだと思います。私はそういうふうに考えていますが、今後また、こういうのは議論してまいりたいと思います。

それから、小中学校の学用品の無償化ですが、憲法には義務教育は無償という原則が明記されており、上毛町も2023年から給食費の無償化に踏み切ったと思います。学校教育において、各家庭が購入する補助教材等の費用負担は大きく、近年の物価高騰の影響を受けて、教育費以外の家庭負担も増えているため、義務教育対象の学年の全員が使用する補助教材費の費用を公費負担とし、保護者負担の軽減を図ることで、さらなる子育てしやすい環境整備を行うことについて、町はどのように考えておられますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）以前の一般質問でも答弁させていただいておりますが、私も教育委員会としては、憲法第26条第2項でうたわれている義務教育は無償化という、この捉え方については、昭和39年の最高裁の判決において、義務教育の無償化とは、授業料を徴収しないと解することが妥当であるというものが出ております。その他の経費については、保護者が子女に教育を受けさせる義務として負担するものであるという考え方に立っております。

保護者の方に補助教材費を、学用品でありますけれども、御負担していただくことで、保護者への感謝の念や物を大切に作る心が育まれると考えます。また、自分のものは自分で管理する自己管理意識の醸成につながると考えますので、現時点では補助教材を無償化する考えはございません。

ただし、経済的に困難な家庭に対しては、就学援助費等の制度が設けられていることを申し添えます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、答弁で、憲法に明記されている義務教育については、昭和39年の判例で、授業料ということで町の考えを述べられました。子育て、こういうものについては社会全体で支えていくという考えはどうでしょうか。この観点が先ほ

どなかったようですが、この観点はどんなでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）当然、社会全体で支えていくということは大切なことだというふうに思っています。

先ほど議員のほうから保護者負担という部分がございましたので、以前、この議会の中で町長、副町長のほうからも、本町においては子育て支援の部分については、近隣市町に負けない手当を講じているというような回答をさせていただいたところだと思いますが、教育委員会としても、そういった子育て環境の大切さということは十分認識しておりますが、そういったところも、いわゆる生まれた赤ちゃんの段階から、中学生、高校生に至るまで子供世代にどのような形で支援をしていくのかということが大切だろうと。その中で学用品も一つあるということは認識していますけども、現状においては、先ほど課長が申し上げた答弁のとおりでございます。

それから1点だけ。茂呂議員の先ほどの質問の中で、本年度から給食費を無償化したというような御発言ございましたけども、これについては本年度に限ってということですね。給付金を活用して本年度はということで、来年度以降についてはまだ確定をしてないということは御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）子育てを社会全体で支えていくことは大切なことだという認識のようです。出生率も全国的には低くなっていますよね。上毛町も人口1万人を目指しています。なかなか増えるということは大変なことだと思いますけれども、そういう方向を目指しています。これを実現するためには、やはり出生率を高めていく必要があると思います。

人口増の観点からすると、教育の問題だけじゃなくて、社会全体で子供を支えていくということは大事なことだと思います。近隣自治体と比べても上毛町は、かなり支援はよそよりも厚くしているということは私も認識していますけれども、人口増から見ると、なかなか出生率が2～3%ぐらい、これ以上にしないと駄目だと私は思いますけれども、上毛町の出生率はどのくらいですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）上毛町の2023年3月の合計特殊出生率につきまして

は、1.57となっています。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）やっぱり、人口をキープするというのでも2%台は必要だし、人口増を目指せば3%以上ないとできないわけですから、そういう意味で、人口を増やすとなると子育て支援を高めていくということで、いろんな学用品も、財源的には上毛町はいいほうですから、もっと高めていく努力をする必要があると思いますが、その点はどうですかね。教育の観点だけから答えるのは大変だと思うんですが、適当な方が答弁できたら、お願いします。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）私が今の御質問に答弁するのがどうかとは思いますが、茂呂議員がおっしゃるように、社会全体で子育てを支えていくというのは、もう国のほうも今回の法改正の中でもしっかり言われております。

そういう中で、今言うように、特殊出生率が3とかいうようなことになれば、1人の女性が一生かけて産む人数が3人というようなことになろうかと思います。今言われているのが、1人産んだ後に2人目、2人産んだ後に3人目はどうしようかというようなことで、今回、児童手当等々の改正がなされたというようなことでございますので、茂呂議員が言われる、学用品ですかね、そういうものを無償化にするというのも一つの方法になろうかと思いますが、まず今考えているのは、そういうところのしっかりした制度から入っていこうというようなことで子育ての関係課のほうは考えられていると思います。

言われるのも十分分かるんですが、教務課長が申したように、今回、この件についてはまだ上毛町としては検討しないというようなことでございます。他の面でしっかり支えて行くというようなことです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）副町長が言われましたけれども、子育て支援も、学用品を無償化するのも、学用品の負担軽減をするのも一つの方法だという認識のようですが、今後、上毛町が人口増を目指して1万人を達成するためには、こういうところにもっと手厚くしてほしいということで、今後も議論を重ねていきたいと思います。

いろいろと、学用品だけでなく、給食費だけでなく、もっといろんな手当てをしなければならないと思います。そうしないと、なかなか人口が増えていかないと

思うんでね。今後も、社会全体で子育て支援のほうに努めていただきたいということを強く申し上げておきます。今後も議論していきましょう。

それから町の災害対策についてですが、今年元旦に発生した能登半島地震を教訓に、町は防災対策のさらなる拡充を図るため、要介護者、体の不自由な高齢者世帯などへの感電ブレーカーの無料配布や、高齢者障害者世帯への各転倒防止金具の無料配布について、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の、要介護者、独り暮らし世帯等への感電ブレーカーの無償配布についての考えはということについて、御答弁をいたします。

感電ブレーカーについては、地震による停電から復旧後に、電熱器具等から出火する通電火災を未然に防ぐことができ、有効であるとされております。反面、夜間の地震発生時には、電気が切れ、照明灯が点灯せず、避難に支障が出るため、常にハンデライトや保安灯などをすぐ分かるところに置いておくなど、住民の防災意識の向上も必要となってきます。また、木造住宅密集地などで1軒でも設置していない家屋があると、その1軒から火災が延焼するなど効果が低下すると言われており、その他注意すべき点がございます。

感電ブレーカーの有効性は認識しておりますが、導入時に注意を要すること、無償配布に要する財政負担などから、現時点では感電ブレーカーの無償配布は考えておりません。

なお、上毛町では、大規模地震の対策として建築物の耐震化を推進し、木造戸建て住宅耐震改修補助金交付事業を実施しており、まず建物の倒壊を防ぐことを第一に考えているところでございます。

次に、高齢者、障害者世帯への家具転倒防止金具の無償配布についての考えはということでございますが、家具転倒防止金具については、購入補助制度として実施している自治体があることは承知しております。現状、担当課といたしましては、家具転倒防止金具の取付け等については、公助、共助、自助のうち自助の部分で行っていただきたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、上毛町としては、地震対策として、まず家屋の倒壊を防ぐ観点から、建築物の耐震化費用の補助を公助として取り組んでおり、家具転倒防止金具の無償配布は現状考えておりません。

ただ、家具転倒防止金具購入に係る補助制度については、今後の検討課題であるということ認識しております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）補助制度は検討課題ということですが、私はここで、高齢者や障害者世帯への家具転倒の防止ということで高齢者、障害者を強調していますが、地震などで家具が倒れた場合、要介護者や障害者、体の不自由な方が避難できないということが起こるおそれがあります。そういうのを防ぐためには必要な対策ではないかなと思います。健康な方であれば、力が強い方であれば、家具が倒れても、自分でそこから逃れていくということはあると思うんですが、やっぱり障害者とか高齢者になって体が弱くなると、倒れて下敷きになると逃げられない、もうそのまま時間がたつだけというおそれが出てきますので、そういう方については特に家具の無償配布は必要ではないかなと思って、今回、質問させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の、お考えはということで、先ほど私が述べたとおり、議員が言われるとおり、高齢者等の配慮も大切だと思います。現時点では実施は考えておりませんが、今後の検討課題であるという考えを持っているということで御答弁をさせていただきました。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）早期に実現できるように検討して、実現の方向で御努力いただきたいと思います。

最後に、町が管理する側溝の清掃についてですが、梅雨の時期や台風などの大雨から2次災害防止のために、町が管理する側溝の清掃が必要な箇所があると思います。町が管理する側溝に枯れ葉や土砂が堆積し、水の流れが悪くなる箇所が見受けられます。早期の対応が求められておると思いますが、町の対応についてお考えを伺います。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）議員御質問の側溝の清掃等についての考え方について御答弁をさせていただきます。

災害防止も含めまして、側溝の清掃、道路の支障木の撤去、路肩の除草等、適時行っており、今後も行っていく考えでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）適時行っているということですが、かなり土砂が埋まっているところがあると思います。それから、枯れ葉が埋まっているところがあると思います。下唐原付近の側溝ですね、ほとんど側溝が見えないような状態になっているところがあって、赤土が流れ出しているところがあると思うんですが、そういうところなんかは把握していると思うんですけども、適時やっているというふうには見受けられませんが。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）今、6月ですが、今年度も野間住宅の側溝部分の清掃も行っておりますし、そういった箇所の把握はしておりますし、必要に応じてやっております。議員言われるようなやっていないということはありませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）特に激しいのは、下唐原付近から土佐井のところですね、下唐原の大平工作所ですか、前、町が工場誘致のために山の付近を伐採したところがある、あの近所の側溝はもう埋まってしまっていて、赤土が流れていますけれども、そういうところも急いでやる必要があるんじゃないかなと思うんですが、そういうところは把握していないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほども御答弁させていただきましたが、建設課において月に1回から2回、町道等のパトロールを行っております。そういったことで現状は把握しておりますが、清掃等につきましては予算の関係もございますし、まずは住居に近いところから整備をさせていただいているというところでございます。

議員御指摘の箇所につきましては、住居から離れているところということでございますので、どうしても優先順位としては、後回しになっていくのかなというふうに考えております。災害防止の観点からいくと、まずは住居に近い、人命に影響が出るところからというところで、整備をさせていただいているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あそこは住居としてはないんですけど、大平工作所がありますから、そちらのほうに土が流れていくような跡がありますので。もうあそこは何十

年もやってないのではないかなと思いますが、早急に町内全域を見て、急いでやってほしいと思います。

時間も早いんですけど、これで一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。

茂呂議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。１０時４０分から再開いたします。

休憩 午前１０時３０分

再開 午前１０時４０分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど、茂呂議員の一般質問のときに、６番目、１０番、茂呂議員と言いましたので、訂正しまして５番目に茂呂議員です。訂正いたします。すみません。

それでは、６番目に、９番、三田議員。

○９番（三田敏和君）執行部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。今定例会最後の質問者となりました、９番、三田議員です——三田議員とまた言ってしまいました、茂呂議員と同じように——一般質問をさせていただきます。最後までよろしく願ひいたします。

今定例会の一般質問は、太陽光システムと蓄電池の件で質問いたします。

非常に電気代が高騰する中、また、５月、６月、７月と電気代が高騰するようでございます。そういう中で、持続可能なエネルギー、再生エネルギーの活用、それからそれに伴う事故等、環境対応脱炭素の問題等で注目を浴びております太陽光発電について質問いたします。

詳細は質問席から行いますので、最後までよろしく願ひします。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○９番（三田敏和君）円安・物価高が家庭を直撃しております。その上で、電気料金は２０２０年５月請求分から再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価が上がり、６月請求分からは、政府が実施していた電気代、ガス代の負担軽減策、電気・ガス価格激変緩和対策事業の補助金が半額になります。さらに、７月請求分からは対策事業そのものが終了するため、電気代が値上がりいたします。

F I Tの期間が終了してしまうと、買取り価格が大幅に減ってしまいます。太陽光発電システム、家庭用蓄電池設置は、電気料金が高騰する中、SDG sの観点からも

有効な手段だと思っております。まずは、家庭用太陽光発電システムの設置件数はどのくらいあるのか。たしか、上毛町は平成21年から太陽光発電システムの補助金の交付をしたと記憶しております。後の質問にも関連しますので、補助金交付前の設置もあるというふうに認識をしておりますので、それを含めた設置件数をお答えください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）それでは、住民課のほうから御答弁を申し上げます。

町では、平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金制度をつくり、1キロワット当たり5万円、上限20万円を交付しています。設置数を把握しているのは、町の補助金を活用して太陽光発電システムを設置している件数で、396件になります。補助金交付以前に設置している人や個人負担のみで設置された方については、把握できておりません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、キロ当たり5万円、上限20万円ということで導入されておるというふうなことがございました。現在までの設置件数は396件ということで、それに伴う補助額がどのくらいになっているのか。また、最大、最少の件数、年でいくとどういうことなのか。それから、直近5年の推移についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）補助金を交付して設置された件数と補助額につきましては、先ほど答弁した396件で、7,626万5,000円になります。1年間で最大の設置件数は、平成24年度の71件です。最小の設置件数につきましては、昨年度、令和5年の3件になります。

直近5年間の推移につきましては、令和元年度が17件、328万2,000円。令和2年度が10件200万円、令和3年度が4件80万円、令和4年度が8件で160万円、令和5年度が3件で60万円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）396件の中で、今、住んでない家がたくさんありますが、住んでいる家庭と設置率ということになると何%ぐらいになるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）太陽光発電システムの設置率につきましては、最近の回覧戸

数の世帯数で算出した数になりますけど、14.96%になります。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。さっきの設置件数から言えば、直近5年間でだんだんじり貧にもなっているというふうに思いますが、今後ますます電気料金が高騰するということが予測されております。昼間は太陽光発電の電気で賄うというためにも、太陽光発電システムの設置は重要と考えられます。今後も補助金制度の継続が必要と思いますが、現状、継続の意思はあるでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）町は環境保全を重視したまちづくり、地球温暖化防止の観点から、自然エネルギーの利用促進、環境負荷に少ない循環型社会を構築するため、太陽光パネル、蓄電池の設置に係る住宅用エネルギーシステム設置補助金の利用促進を今後も図っていききたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。

2019年までは、固定価格買取制度——FITを使い、発電した電気は電力会社に売って利益を得るという活用方法が主流でした。しかし、2009年にスタートした固定買取期間も10年の期間満了で、順次、終了しております。FIT制度終了後は、買取価格が、現在7円程度だというふうに思いますが、下がるために、蓄電池導入を考えている家庭も多いように思います。上毛町も補助金制度を導入しておりますが、補助金制度開始年度補助金設置件数、補助額及び年度ごとの推移をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）定置式リチウムイオン蓄電池の補助金につきましては、昼間の太陽光発電の電気を充電し、その電気を使用することで電力会社から供給を抑え、環境負荷の少ない循環型社会に取り組むため、平成29年度から導入した補助金制度となります。1キロワットアワー当たり3万円で、上限10万円を交付しています。

補助設置件数と補助額につきましては、97件で970万円になります。直近5年間の推移につきましては、令和元年度が25件250万円、令和2年度が11件110万円、令和3年度が11件110万円、令和4年度が14件140万円、令和5年度が10件100万円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）蓄電池のほうは非常に推移をしているというような状況が目にとれます。そういう中で、蓄電池のニーズ等はどのように把握されているのか、また、問合せ等がどうなるものがあるのか、あればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）蓄電池のニーズ等に関しましては、直接、補助金を申請された方から話を聞いたり、設置業者に直接話を聞いたりして、ニーズの把握に努めております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういう中で、どういったようなお話があるのか、今後どういった展開をしなくちゃいけないのかというようなことは、どのように考察されておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）問合せの内容につきましては、主に補助金がまだ残っておるかとか、件数等の問合せが一番多い感じです。そのほかに関しましては、補助金の金額とか、太陽光パネルが同時に補助金として設置できるのかとか、そういう問合せが主になっております。

蓄電池設置されている方で多数の方は、太陽光発電の固定買取終了後、太陽光で発電した電力を自家消費に回したいという考えが多いと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）たしか上限というか、太陽光と蓄電池合わせた補助額の上限を決めていて、太陽光が何件、蓄電池が何件ということじゃなくて、補助額になるまで、どちらかを増やしていつているというふうに理解していいんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）今年の予算でいけば300万円の上限で、太陽光と蓄電池の補助金を受け付けるようにしています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。2050年、菅前総理が、脱炭素社会の実現に向けて、様々な課題を解決し、可能な限り早期に再生エネルギーを普及してい

くということを言われております。福岡県北部に位置する18の市町村から成る北九州都市圏域には、上毛町も含め、環境省の脱炭素先行地域地域に選定されていると思います。広域北九州都市圏域は、連携した脱炭素の推進で、公共施設の再エネ100%電力化が掲げられるというと思いますが、上毛町の公共施設数、町が電気料を負担しているところについて、現時点での再生可能エネルギーの使用はどの程度ありますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）2020年、国より、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、北九州都市圏域の北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荻田町、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町の18の市町は、共同で脱炭素先行地域計画の申請を国に提案し、脱炭素先行地域に選定されています。

町では、脱炭素先行地域の取組で2030年度までに、国の示す重点施策である公共施設に再エネ100%の電力の切替えを目指しています。

上毛町の公共施設数であります。住民課で把握している数は17施設で、令和4年度に西吉富コミュニティセンターの電力を再エネ100%電力に切り替えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、1件だけというような認識でよろしいんですね。

こういう先行地域ということで、指定されたということは町民の皆さんは御存じだというふうに理解してよろしいんでしょうかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）先行地域に認定されたということで、今のところ広報等では、お知らせ等はしておりません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）脱炭素先行地域ということで、先ほど18市町が国に申請したというようなことで御答弁ありましたが、ちょっと経緯と、そのメリットとか、どういことがメリットとしてあるのか、どういうことを負担しなきゃいけないのか、何かその辺が分かったら教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）国のほうが令和2年10月に、温暖化の対応は経済成長の制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要であるということから、2050年にカーボンニュートラルの宣言をしました。2050年カーボンニュートラルを実現するために、令和3年6月に、地域脱炭素ロードマップを策定し、脱炭素の基盤となる全国での取組の重点を決めて、脱炭素先行地域の取組を募集しています。脱炭素先行地域に認定されれば、交付金のほうが使えるようになり、交付金により脱炭素に関しました先進的な取組ができるようになります。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういうふうになると、先ほどロードマップをつくるというようなことを答弁されましたが、うちの町として、先ほど、17の施設で西吉富のコミュニティだけが今、再エネ100%のエネルギーで供給しているというようなことの御答弁がありましたが、ロードマップというのはどのような形になっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）公共施設の再エネ100%電力の切替えにつきましては、令和4年3月にコミセンのほうを計画して行っています。その後に、保育所、学校関係施設、あと庁舎関係、その他施設で、2030年度までに再エネ100%電力の切替えを計画しているんですが、今現在につきましては、費用の問題がありまして、やはり再エネ100%の電力に関しましては費用が高いということで、費用が下がっていませんので、進んでないという状況が今現在はあります。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど交付金があるという答弁でしたよね。費用がかかるという問題ももちろん先ほど指摘されましたが、そういう中で、交付金とその費用のかかる面も含めて、そういう中でロードマップが必要だろうというふうに思うんですが、17施設、今、一つできていますから、あと16施設ですが、そういう中できちっとこのこの直近年度どのくらいやるんだというようなことを描かないと、ずるずるずるずるになってしまうような気がします。交付金がどのくらいあるのかとか、その辺も含めて、分かっていることについてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）再エネ100%電力のほかに、北九州都市圏域の自治体の共

同の取組として、18市町の公共施設分及び北九州エコタウン企業分で、自家用消費型太陽光発電の導入を行うことで、一体的な再生エネルギーの調達や再エネ対策を図り、各施設のエネルギー需要効率を高めることとしています。

具体的には、2030年度までに、自治体の建物で設置可能な建物の50%に太陽光設備を導入することについて、再エネ交付金を活用した太陽光パネルの設置を検討しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）2050年までに100%というような目標を掲げながら、50%というようなことを言われましたが、それを進めるに当たって、この18の地域に太陽光発電所か何か造って、それで賄うというような答弁のようでしたが、町としてもそこに負担する金額とか、この町に造らないかんとか、その辺のことがあるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）ちょっと説明が悪くて申し訳ないです。再エネ100%の電力、それが2030年度までになります。それと太陽光パネルの設置のほうが、実施期間については、令和9年度の目標にして、今、公共施設分、役場の持っている施設、先ほど言った18施設の中の設置可能な50%について太陽光パネルを設置したいということで計画しています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）補助金を活用して、ぜひ持続可能なエネルギーを利用できるようにしていただきたいというふうに思います。

そういう中で、昨年4月でしたか、地球温暖化対策推進法の規定に基づき、新たに第4次上毛町地球温暖化対策実施計画、令和5年から令和9年を策定しておりますが、この中に脱炭素先行地域の位置づけというものをうたうべきではないか、それによって、町として、脱炭素社会として、このように先行地域をやると同時に、地域住民に対して、このような形でやっているんで、地域住民も脱炭素ということについての認識とか、皆さんがそういうふうに向けて努力せないかんとかというようなことをやるべきではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）議員さんの言われたとおり、第4次上毛町地球温暖化実行計画については、脱炭素先行地域の位置づけは行っていません。実行計画については、全ての自治体に策定が義務づけられているもので、上毛町における事務経費の削減による温暖化ガスの削減が地域全体の削減効果につながるものとして、電気、公用車の燃料、灯油、LPガスの使用量の削減で、地球温暖化かつ排出量を令和9年末までに令和3年度比で7%の削減を目標に実施状況を毎年策定しています。

先ほど言ったように、第4次上毛町地球温暖化実行計画においては、脱炭素先行地域の位置づけは行っていませんが、今後、削減目標の見直しの過程において、先行地域における削減目標との整合性を図り、第4次上毛町地球温暖化実行計画の変更を考えてまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ入れていただきたいんですけど、やはり脱炭素というのは、上毛町、行政だけがやることではなくて、町民全員がやるべきことだろうというふうに思いますので、その辺は十分、先行して町がやる中でも、町民に対しては、こういうことをやるべきだということをぜひ広報すべきだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

今、家庭用の太陽光パネルのお話でしたが、次に、これ以外にも多くの太陽光発電が上毛町原野、山林等に設置されております。今どのくらいあるのか、町として把握できているのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）太陽光発電施設を建設し、発電した電気を供給する場合は、再生可能エネルギー発電事業の実施に係る計画を作成し、経済産業省で事業計画の認定を受けることとなります。発電出力20キロワット以上の施設については公表されています。上毛町において公表されている施設は、令和6年4月時点で69業者59施設あり、総発電出力は2万5,379キロワットです。1施設が複数の業者で構成されている施設もありますので、施設数より業者数が多くなっています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういうことであれば、20キロワット未満については把握できてないということになるんですか。家庭用は、マックス、屋根の上10キロ未満です

ので、家庭で使うにしても、家庭用というふうになれば、屋根の上に設置せないかんのですが、個人で原野に設置している方もいらっしゃるかもしれませんが、それも含めての中では、20キロワット以上だけの数字なんですね。それは先ほど言ったように、建設当時、それがうちの町として把握できるようなシステムになっていますかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）先ほども答弁したように、太陽光発電施設の建設に当たっては、経済産業省の事業計画の認定を受けており、町への報告はありません。設置する場所により、農振法、農地法の適用を受けている農地・山林については、樹木の伐採があれば、そのようなところは産業振興課に、土砂が堆積する場合は、設置する場所においては、住民課に届けが必要になる場合がありますので、そのような場合は事前に把握ができております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、国で認可されてというようなことで御答弁ありましたが、そういう中で、うちの町でも事故というか災害のトラブルが発生をいたしましたね。その件で把握している内容についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）トラブルということで把握しているのは、具体的なトラブルということですか。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）うちの町で、太陽光発電を設置する中で土砂災害が起きたり、県道が通行止めになったり、地域住民に大変な御迷惑をかけている事案がありますよね。そういう内容についてお聞かせくださいということです。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）太陽光システムを設置されている箇所で、大雨のときに県道を封鎖したといった事例等発生しております。そういうところにつきましては、県道であっても、建設課のほうで把握しているところがあります。原井地区であり、東上地区は十分把握しており、大雨のたびに、いち早く、町長のほうから巡回に行くよう指示をいただいておりますので、大雨ごとに巡回をして、影響が出ているようであれば、県土整備事務所のほうと連携を取りながら対応しているというところでござい

す。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それは、太陽光を設置した事業者と町とでは何か、その後の経過とか含めて協定というか、どういうふうにせないかん、対応とかということを結んでいるということなんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほど住民課長が御答弁させていただいたように、特に山林関係につきましては、県のほうが許可をしているケースが多くあります。そういったことで、県と業者の間で協議がなされているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、20キロを超えるところについては、県と協議をしているので、我々は分からないというような理解でよろしいんですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）林地開発に伴う内容に関しましては、意見書の、意見の聴取というようなものがございます。それに関しましては、当町も意見書を発出して、そういった土砂災害が起きないように適切な対応を行っていただくような形の内容を含めた意見の聴取とかを行っております。

それとあわせて、たびたび原井のほうで土砂災害で、県道のほうに流れたときも、建設課と私ども産業振興課も若干林地開発の兼ね合いがございますので、県の担当課のほうに情報提供して、その旨、業者のほうに指導の徹底を行っていただくような形の対応をとらせていただいております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）国が認可し、県が許可し、トラブルが起きたときはうちの町が被害を被ると。これでいいんですかね。これを防ぐためにどのような対策があるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）実際、地域の住民にトラブルがあった場合なんですけど、設置区域から土砂が流出したり、トラブルが全国的に発生しています。そのため、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が国により改正されました。役

場としては、トラブルの内容や状況に応じ、先ほど言った再エネ特措法の改正をはじめとして、施設の建設、事業の影響に伴う関係法令並びに関係機関と調整を図りながら、住民の方に安心していただけるような適正を今後も図っていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういうことでトラブルがなくなるのであれば、非常にありがたいなというふうに思っております。

次に、太陽光パネルの寿命が20年とも言われております。上毛町に設置している家庭用、産業用も含めて、先ほど私が、補助金を出す前から太陽光パネルがあったでしよって言ったのは、20年近くなるものがあるのではないかというようなことが懸念されるのでそういう発言をしたのですが、そういうところが20年たって、20年で完全に壊れるかどうかもちろん分かりませんが、壊れたときに廃棄をしなくちゃいけない。それは産業廃棄物になるんだというふうに思うんですが、その対応を町としてどのように考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）2012年7月に太陽光発電の産業用固定価格買取制度が開始されて以来、急速に太陽光発電施設の設置が進んだところであり、製品寿命が25年から30年と言われていることから、今後、太陽光発電パネルの廃棄が本格的に始まると想定されています。

太陽光パネルは、鉛、カドミウム、セレンなどをはじめとする有害物質を含んでおり、産業廃棄物扱いとして適正に処分しなければなりません。先ほど御説明したように、国は特別措置法を改正し、発電事業者が事業終了後に設備の放置や不法投棄を行うことを防ぐために、廃棄費用の積立て義務を課しています。町の対応としましては、適正な廃棄処理に向け、関係者への情報発信、周知が必要になってくると思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）その積立てというのは、どの辺から、どのくらい積み立てることになるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）売電収入の大体4%から6%を積み立てて、廃棄費用に充てるということを聞いております。買取価格終了の10年間です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）買取り価格終了の10年間というか、今、業者が山林とか原野に設置している太陽光パネルは恐らく20年間の設置というか、20年間固定買取り価格になっているんじゃないかなというふうに思うんですが、今の10年というのはどういう位置づけなんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）現在ある施設に関しても、買取り価格の終了の前の10年間で4%から6%天引きされて、強制的に積み立てられるようになっています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。家庭用のパネルも20年たったら処分せざるを得ないですけども、20年後壊れたらという話でしょうが、そういう場合は当事者ができるわけじゃなくて、業者がするということになりますから、産業廃棄物で出すわけでしょうけども、20年前に設置したものを20年後そういうふうにしなさいといけないというようなことなんか住民は認識はしてない、というか、そこまで覚えてないというふうに思うんです。そういう期間が近づくにつれて、そういうことをやはり住民に認識していただくためには、広報等でそういうものを、今後やっていかんといけんのよというようなことをぜひ周知すべきと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）町としては、適正な廃棄処理に向けて、関係者への情報発信、周知などが必要であり、ホームページ、広報等を通じて、周知していきたいと思っています。

福岡県では、企業や団体等と連携し、リサイクル体制の確立に努めています。点在する廃棄パネルの効率的な回収や、再資源化に努めていますので、併せて周知していきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。先ほど、改正再エネ特措法が4月に施行されたというようなことで、いろいろ、トラブル未然防止のためにいろんな施策が打たれているというふうなことをお聞きをいたしました。住民説明とかその中にたしかあったように思うんですけれども、その辺も含めて、トラブルを防ぐ措置がどの程

度盛り込まれているのか、概略が分かれば教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）全国で太陽光発電施設の導入が進んでいますが、土砂の流出や住民説明会が不十分などのトラブルが発生しています。トラブル発生防止のため、再生可能エネルギー電気利用の促進に関する特別措置法が令和6年4月に改正されています。主な改正内容といたしましては、概略4項目あり、一つ目は災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わる森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土規制法の許可、砂防三法の許可取得による認定手続の厳格化があります。

二つ目は、周辺地域の住民に対して説明会の事前周知の要件化。

三つ目は、先ほど言った、廃棄積立て制度による太陽光パネルの適正な廃棄の確保。

四つ目が、違反があった場合、自治体の関係行政機関から通報を受け、国による指導、改善命令、認定取消しの手続が速やかに行われるような認定システムを活用した関係法令違反通報システムにより、自治体との連携などが改正され、事業の規律の強化が行われています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、再エネ特措法が改正されてというような話の中から、平成27年12月にパリ協定が採択され、さらに、令和2年12月に我が国は脱炭素宣言がなされ、脱炭素社会を目指す条例を中心に、利用促進条例、規制条例、地球温暖化条例等々、設置に関する住民への周知、建設前後の災害、事業が終了した後のパネルの放置、産業廃棄物としての処理トラブルを未然に防ぐためにも、そういう対応として全国で条例が制定をされております。既に、全国で272自治体、276条例が制定されていると聞いております。

先ほどからの、トラブルとか、いろんなことを未然防止するためにも、地域によっては10キロワット以上の太陽光パネルを設置するところも、ちゃんと自治体に事前に申請するとかというようなことを義務づけている条例がたくさんあります。そういうふうなことも、うちの町として、条例を制定するということが必要じゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）本町においても、多くの太陽光発電施設が適正に設置されて

いると考えておりますが、敷地のほうから土砂が流出したり、敷地内の雑草等の管理が不十分であったり、住民の迷惑となる事例が発生しております。全国的にも、災害や環境問題等多くのトラブルが発生しているため、さきに申し上げました、本年4月に国のほうで改正法の施行に至ったものと認識しております。

改正法の施行で、太陽光施設のトラブルが全て解決するとは思いませんが、条例の制定につきましては、施設に係る様々な問題を未然に防止したり、問題が発生した場合の改善指導など迅速な対応を図るため、改正法を踏まえながら、状況に応じて、関係機関との調整を図る必要があると認識しております。

そのような認識の下で、町の実情に合わせて必要な課題の整理を行い、近隣自治体の動向も注視しながら、住民の方に安心していただけるように今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）やはり、先ほど言ったように、国に許可申請を出し、県が許可し、地域住民は知らない。トラブルが起こったときだけ迷惑を被ると。これはもうまさしくいかんような話であります。これは、災害だけじゃなくて、環境とか景観とか地域住民に与えるいろんなことを踏まえても、必ず必要だというふうに思うんですね。それが先ほど言われましたように、改正再エネ特措法が今年4月施行されましたが、その施行というのはその前から法律通っていましたが、その時点でもその条例をつくる市町がたくさんあるわけですよ。だから、緊急にとは言いませんが、ぜひしっかりと、課内を調整していただいて、先ほど関係市町というようなお話がありましたが、ぜひ早急につくっていただくように御尽力いただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）太陽光のトラブルに関しましては、町として十分把握しておりますので、住民の方に安心していただけるように、課題を整理し、改正法を踏まえ、町の具体的な実情に合わせて考えていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。

それから今後ますます電気料金が高騰していくと考えられております。2050年の脱炭素社会の位置づけに向け、F I Tが終了する時期に蓄電池の需要が高まると考

えられております。先ほどの蓄電池の設置件数から見ても、そのように感じております。太陽光発電システムの導入は、従来のように売電によるメリットを求めるのではなく、蓄電池と合わせた自家消費モデルが主流になっております。そういう意味で、蓄電池補助額を上げる検討も必要じゃないかなというふうに思っております。その点と、また、EVとかPHV、FCV等の補助金も、脱炭素社会ということを目指すためにも国としてきちっとうたってあることですし、ぜひそういうのも検討すべきではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）補助金につきましては、町の状況を調査するとともに、今後国の動向や予算の優先順位、費用対効果を考慮しながら、限られた予算でありますので、まずは、自然エネルギーの利用促進、環境負荷の少ない循環型社会を推進するため、住宅用エネルギーシステムと併せた施策により、今後につきましては、先ほど議員のおっしゃったとおり、自家消費型の住宅用エネルギーシステムが重要だと考えておりますので、様々な手法について検討してまいりたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、その条例をつくりませんかといった中にも、今後、新築する場合は再エネということを考えて太陽光パネルの設置を義務づけるとか、そういうことをうたっている自治体もあるわけですよ。2050年、国だけじゃなくて、社会的にそういうモデルをつくるためにも、ぜひそうやっていかざるを得ない状況が押し迫ってきておりますので。

もちろん、ある金は限られております。その中で優先順位をつけるのは必然的ですが、もうこれは待ったなし、そういう社会に突入していくわけですから、きちっとしたそういうモデルというかロードマップをつくっていかねばならないんで、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、電気料金は主に基本料金と電力料金の合計となります。九州電力は今年度中に、全家庭にスマートメーター、デジタルメーターを設置されます。現在、月に1回の検針が、30分に1回の検針が自動的に送られてくるようになります。そういうふうになると、従来は月に1度でしたが、今回はピーク、朝、非常に迫った時間にIH、電子レンジとかを同時に使うと、長い時間使うと、そのピークが基本料金に反映されるというような料金体系になってきます。そういうことを考えたときに、電気料

が上がる中で、ある金が限られた中で電気料金を払うわけですから、日頃から上手に電気を使って、賢く節約するということはとても大事じゃないかなというふうに思うんです。

そういうことを家庭の皆さんに、全ての皆さんに知っていただくということはとても大事だというふうに思います。広報を使って、電気料金を上手に使って賢く節約しようと。夏の暑いとき熱中症にならないようにするためにはどうしたらいいとか、そういうことも踏まえて、そのことを広報で特集を組むなりしながら、そういうことをPRしていくのも大切なというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）福岡県では、家庭で手軽にできる省エネ・省資源の取組として、エコファミリーの募集をしています。電気・ガスなど使用量を記録することで、日常生活でどのくらいエネルギーを使用しているか、CO₂を排出しているかを知り、家計の節約と地域温暖化防止につなげています。アプリのダウンロードを行うと、掲載している様々な省エネ活動に取り組むことができ、県産品の抽せんや各種の割引制度など、楽しみながら省エネに取り組んでいただけるような活動となっております。

このほかにも、家庭で手軽にできる省エネ対策としての有効な取組があると思われるので、情報の収集を行い、環境の取組と併せて、省エネ・省資源に多くの住民の方が取り組んでいただけるような広報、ホームページを工夫して、啓発、普及を進めていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひそのように進めていただいて、上手に使って、賢く節約というのがとても大事だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

こちらをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

これで三田議員の一般質問を終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時31分